



派遣留学制度

本学は開学以来国際性の追及を教育目標の一つとし、1965年から姉妹校提携や交流協定を通して国際交流に力を注いで来ました。現在、アメリカ、イギリス、インドネシア、カナダ、韓国、スイス、スペイン、台湾、中国に提携校を持つことができ、毎年20名程度の学生を派遣し、多くの留学生の受入を行っています。この留学制度には授業料の取扱いや修得単位の認定などに特典があり、個人的に留学するよりも有利な点が備えられています。なお、短期大学部の在生学生はこの制度は利用できません。

概要は以下のとおりです。

応募資格

- ・本学に1年以上在学している学部学生および大学院生である者（北星学園大学短期大学部から本学へ編入した学生は編入した時点で本学に1年以上在学したものと同様に扱います）。
- ・2016年度修得単位数が30単位以上あること。
- ・2年次に応募する者は1年次取得単位数が30単位以上。3，4年次に応募する者は前年度までの修得単位数の累計がそれぞれ60，90単位以上あること（2016年度休学者は2015年度までの単位数）。
- ・応募時のGPAが2.3以上であること。
- ・韓国、台湾、中国への応募者に係る語学力基準については、国際教育課で確認してください。
- ・英語圏（アメリカ、イギリス、インドネシア、カナダ、スイス、スペイン）の協定校に留学するためには、TOEFL（トーフル：Test of English as a Foreign Language の略称）と呼ばれる英語の試験を受け、学科毎に定めた得点基準を上回っていなければなりません。

派遣期間

本学の派遣制度を利用し協定校に留学する場合、その期間は1年または1学期（学科によっては1学期の選択不可）と定められています。派遣期間の延長はありませんので、基本的に派遣生は派遣期間の留学を終えると、帰国して本学に帰学しなければなりません。

派遣時期

本学からの留学生派遣は1年に2回、春と秋に実施されます。本学の学期制度にあわせて1月～3月にかけて送り出すのを「春派遣」、各国の学期制度にあわせて9月頃に学生を送り出すのを「秋派遣」と呼んでいます。どの協定校も学期ごとに履修の登録を受け付けますので、その学校の学期の始まりからであれば年度の途中からでも留学ができるのです。

どちらの派遣時期の留学に応募するかは、それぞれのメリット・デメリットをよく理解した上で、事前に計画を立ててください。

出願期間（結果発表）～別途配布の募集要項で確認してください。

春派遣：4月下旬（7月中旬）

秋派遣：10月初旬（翌年1月中旬）

出願方法

必要事項を記入した本学所定の願書と、身体検査証明書（大学発行のもので可）を国際教育課に提出してください。

選考方法

提出書類，個人面接，学内成績，語学力等を総合的に勘案し選考します。

派遣留学期間中の費用

- (1) 授業料は本学に納入する（派遣先大学の授業料は免除）
- (2) 食費・寮費，渡航費用，保険料などは自己負担
- (3) 中国への派遣生は二人部屋の寮費を免除され，毎月700元の食費援助がある（人数制限有り）
- (4) 韓国，台湾への派遣生は年間3人まで標準的な寮費が免除される。
- (5) インドネシアへの派遣生は寮費が免除され，毎月300万ルピアの奨学金が支給される（人数制限有り）

単位認定

1年間の留学期間中に協定校で修得した単位は，本人からの申請により30単位（1学期間の留学の場合は15単位）を上限として本学の単位として認定されます。ただし，これはどんな科目でも認定されるということではありません。履修内容や本人の専攻との関わりによって，認定単位数には個人差があります。一般に20単位～28単位程度は認定されることが多いようです（1学期間の場合はまだ前例がありません）。また，教職に関する科目への単位認定はありません。

単位認定と卒業に関する年数

前述の単位認定制度をうまく利用すれば，留学期間を含めて4年間で卒業することも可能です。ただし，行き先の国や大学によっては，留学期間を語学のための学習に費やすこととなりますので，学科によっては，4年間で本学を卒業することは難しく，5年を覚悟したほうが良いでしょう。

4年間で本学を卒業するためには，留学する前から綿密な履修計画を立てておく必要があります。どんな科目ならどういう単位への振り替えが可能か，それに合わせてどの学年・時期に留学するのが最適か等々です。こういった事を検討するには，「これまでの派遣留学生の帰国報告書」「過去の単位認定に関する参考資料」が参考になるでしょう。これらは全て国際教育課事務室内にあり，いつでも閲覧できるようになっていますから大いに活用してください。

留学により卒業が延期となった場合には，一定の条件を満たしていれば5年目以降の授業料について減免措置を受けることができます。詳しくは「派遣留学の手引き2017」を参照してください。

問い合わせ

オリエンテーション期間中に行なわれる「派遣留学希望者のための説明会」で制度の説明をしますので，興味のある人は出席してください。上記概要については説明会場で別途配布される「派遣留学の手引き2017」に書かれていますので，入手の上よく読んでください。

派遣留学に関する事務の取り扱いは，国際教育課で行っています。また，各種参考資料も取り揃えていますので，興味のある人は事務室に来て相談してみてください。